

千葉県職員採用選考考査〔医師（公衆衛生医師）〕受験案内

千葉県では、公衆衛生分野で活躍する医師を募集しています。

保健所等での勤務経験の有無や専門分野は問いませんので、公衆衛生に関心を持ち、意欲がありましたらお気軽にお問合せください。

現役の公衆衛生医師による業務説明や職場見学も随時受け付けております。

1 採用予定人数等

採用予定人数	勤 務 先
若干名	習志野、市川、松戸、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原の県下13保健所（健康福祉センター）又は本庁

2 受験資格

- ① 医師免許取得者（初期臨床研修を修了した者又は修了見込みの者）
- ② 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 受験手続

次の書類を「8. 問い合わせ、書類提出先」に記載の提出先へ郵送するか又は直接持参してください。

- ア 市販の履歴書（必要事項をすべて記入し、6ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること）
- イ 医師免許証の写し

4 受付期間

随時（欠員が補充された場合は締め切ることがあります。）

5 考査の方法

面接により選考し、採用候補者を決定します。

6 採 用

原則として、採用は4月1日の予定です。

7 勤務条件等

(1) 給与(概算)

給与月額及び給与年額は概ね次のとおりです。

令和7年4月1日現在

医師としての経験	給 与 月 額 〔地域手当、初任給調整手当 を含む〕	給 与 年 額 〔期末勤勉手当を 含む〕	備 考
医師経験10年(34歳)	813,000円	1,220万円	
医師経験20年(44歳)	905,000円	1,390万円	

- [注] 1 上記給与は、保健所(健康福祉センター)勤務の場合となります(医療職給料表(一)適用)。
2 給与改定により金額は増減することがあります。
3 上記のほか、管理職手当(82,200円～126,600円)、扶養手当、住居手当及び通勤手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。
4 採用初年度6月期の期末勤勉手当については、在職期間に応じた割落としがあります。

(2) 勤務時間・休暇等

① 勤務時間

1週につき38時間45分、1日7時間45分(時差出勤制度あり。土曜日及び日曜日は休みになります。)

※令和6年6月1日から、フレックスタイム制を導入しています。

② 休暇等

年次休暇(年間20日)、特別休暇(結婚、忌引等)、看護休暇、育児休業等

③ その他

受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙としています。

8 問い合わせ、書類提出先

応募にあたっての問い合わせ及び応募書類の提出は、下記にお願いします。

問い合わせ・書類提出先		
所在地	提出先の部課名	直通電話
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	健康福祉部健康福祉政策課 人事班	043(223)2605